第7節 地域づくり推進課

[総括概要]

地域づくり推進課の主な分掌事務は、地域自治の推進、地域会議の運営、地域会議連絡調整会議の開催、まちづくり実働組織の認定支援、自治会との連絡調整、市民活動の推進、NPO法人の認証、市民活動推進事業費補助金の交付、とちぎ協働まつりの開催支援である。

地域自治の推進については、多様な地域の課題を効率的に解決するため、地域の住民が一定の枠内で予算の使い道を考える仕組みである「地域予算提案制度」により、当課所管の栃木地域の3つの地域会議から、今年度は合計12の事業を市長へ提案した。

自治会については、栃木市自治会連合会の事務局として、自治会運営の円滑化を 図った。

市民活動の推進については、市民活動推進の拠点であるとちぎ市民活動推進センター「くらら」において、市民活動に関する相談や情報の収集・提供及びボランティア団体の交流促進等を行うとともに、庁内における市民との協働を推進するため、全課に市民協働推進員を設置し、研修会等の実施を予定していたが新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。

また、市民団体の主体的、公益的な市民活動を支援することを目的に、市民協働まちづくりファンド(基金)を設け、NPO団体を始めとする市民活動団体等の自立及び活性化を促進するため、市民活動推進補助金"とちぎ夢ファーレ"事業を実施した。

更に、NPO団体や企業、行政等が協働し、地域課題の解決に取り組む地域版プラットフォーム事業として、新市の一体感醸成を図るため、「めざせ!とちぎふるさと子ども観光大使」や「栃木のとちぎ交流事業(バスツアー)」の実施を予定していたが新型コロナウイルスの影響により中止となった。

なお、市民自らが毎年テーマを掲げ、企画運営する「とちぎ協働まつり」についても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず中止した。

地域づくり推進係

1 地域会議関係(栃木中央地域会議)

栃木中央地域会議は、18人の委員により下記の内容で実施した。

(1) 委員(任期 平成31年4月1日~令和3年3月31日)

区 分	No.	氏	名	備考
	1	杉戸 洋		栃木第5地区自治会連合会
1号	2	高橋 正行		栃木第6地区自治会連合会
	3	坂本 智哉		栃木商工会議所 青年経営者会

	4	大栗 利夫	とちぎ蔵の街シニアクラブ連合会栃木 支部 万町3丁目シニアほほえみ会
	5	村田 弘子	栃木地区女性会
	6	玉田 浩	栃木中央アシストネット地域教育協議 会
	7	大塚 昌峰	栃木市文化団体連絡協議会
	8	藤沼トヨ	栃木市第6区民生委員児童委員協議会
	9	野口 邦子	栃木市第7区民生委員児童委員協議会
	10	木村 隆夫	栃木市認定農業者協議会
	11	岡田 真由美	栃木地区子ども会育成会連絡協議会
	12	佐山 正樹	
2号	13	石河 不砂	学識経験を有する者
	14	松本 真由美	
	15	片柳 よし子	
3号	16	関口 利枝	公募に応じた者
3 75	17	林 美佐子	公券に応した名
	18	古澤 利夫	

(2) 地域会議の開催内容

回数	開催日時・場所	内 容
第1回	6月18日(木) 午後6時30分~ 市役所本庁舎正庁	協議事項等 ・栃木市立地適正化計画の素案について(意見聴取) ・認定まちづくり実働組織について ・地域予算提案事業の検討について
第2回	7月27日(月) 午後6時30分~ 市役所本庁舎正庁	協議事項等 ・避難所の見直しについて(情報提供) ・令和3年度地域予算提案事業の選定
第3回	8月20日(木) 午後6時30分~ キョクトウとちぎ蔵 の街楽習館 (市民交流センター)	協議事項等 ・前回の会議を受けて調整した事業の説明 ・令和3年度地域予算提案事業組み合わせ案の選定
第4回	9月17日 (木) 午後6時30分~ キョクトウとちぎ蔵 の街楽習館 (市民交流センター)	協議事項等 ・前回の会議を受けての調整結果の説明 ・ガイドブック作成事業の確定 ・令和3年度地域予算事業計画書の確認

	10月22日 (木)	協議事項等
第5回	午後6時30分~	・まちづくり実働組織認定について(意見聴取)
	市役所本庁舎庁議室	・災害ガイドブック仕様案について
	3月18日 (木)	
	午後6時30分~	協議事項等
第6回	キョクトウとちぎ蔵	・栃木中央地域防災ガイドブックの構成案の確認
	の街楽習館	・地域会議(第3期)の振り返りについて
	(市民交流センター)	

(3) 地域会議だよりの発行

地域会議の協議内容等を市民にお知らせするため、「地域会議だより」を発行した。

発行月 発行号数		体 裁
2 月	第 11 号	A3 判両面カラー刷り

※14,200部発行

(4) 地域予算提案事業の概要

事業名	事業費 (千円)
栃木中央地域交通事故防止対策事業	413
栃木中央地域災害ガイドブック作成事業	4, 884
災害の記憶事業 (災害特集番組作成)	1, 379

2 地域会議関係(栃木東部地域会議)

栃木東部地域会議は、16人の委員により下記の内容で実施した。

(1) 委員(任期 平成31年4月1日~令和3年3月31日)

区 分	No.	氏 名	備考
	1	内藤實	大宮地区自治会連合会
	2	大橋 哲夫	国府地区自治会連合会
	3	千葉 将人	栃木商工会議所 青年経営者会
	4	薗田 弘子	大宮地区女性会
1号	5	藤本 紀子	栃木市PTA連合会栃木東部ブロック
1 5	6	出井 康夫	栃木市体育協会第12支部
	7	中村 康子	栃木市第12区民生委員児童委員協議会
	8	大山 惠久	栃木市認定農業者連絡協議会
	9	穂坂 孝司	大宮地区子ども会育成会
	10	大木 泰正	栃木地区交通安全協会国府支部
	11	大武 眞一	
2号	12	柏﨑 章吉	学識経験を有する者
	13	竹澤 克元	
	14	柏崎 桂二	
3号	15	島田研	公募に応じた者

16 渡辺 裕

(2) 地域会議の開催内容

回数	開催日時・場所	内 容
	6月25日 (木)	協議事項等
第1回	午後7時~	・栃木市立地適正化計画の素案について(意見聴取)
	大宮公民館大交流室	・地域予算提案事業について
	7月30日 (木)	協議事項等
第2回	午後7時~	励職事項等 ・地域予算提案事業について
	国府公民館大交流室	・地域」が昇旋糸事業にラバー
第3回	8月27日(木) 午後7時~ 大宮公民館大交流室	協議事項等 ・地域予算提案事業について
第4回	9月25日(金) 午後7時~ 国府公民館大交流室	報告事項等 ・栃木市立地適正化計画の素案について(回答) 協議事項等 ・地域予算提案事業について
第5回	3月25日(木) 午後7時~ 大宮公民館大交流室	報告事項等 ・令和3年4月からの市の組織に関する質問とその回答について(情報提供)協議事項等 ・地域会議(第3期)の振り返りについて

(3) 地域会議だよりの発行

地域会議の協議内容等を市民にお知らせするため、「地域会議だより」を発行した。

発行月	発行号数	体 裁
12 月	第7号	A4 判両面カラー刷り

※6,800部発行

(4) 地域予算提案事業の概要

事業名	事業費 (千円)
学童保育備品整備事業	3, 388
東武新栃木駅東口ロータリー植樹事業	1,056
文化財案内標識整備事業	1, 177
大宮運動広場備品整備事業	523

3 地域会議関係(栃木西部地域会議)

栃木西部地域会議は、16人の委員により下記の内容で実施した。

(1) 委員(任期 平成31年4月1日~令和3年3月31日)

区分	No.	氏	名	備考
	1	厚木 秀夫		吹上地区自治会連合会

	2	関口 茂一郎	皆川地区自治会連合会
	3	峰岸 晃一	寺尾地区自治会連合会
	4	吉羽 克仁	栃木商工会議所 青年経営者会
	5	野尻 好恵	吹上地区女性会
1号	6	小平 佳央	栃木市PTA連合会栃木西部ブロック
	7	棚橋 利行	吹上地区体育協会
	8	門沢 イミ子	栃木市第11区民生委員児童委員協議会
	9	野原 保	栃木市認定農業者協議会
	10	中島 元一	栃木地区交通安全協会皆川支部
	11	大橋 利隆	
2号	12	酒巻 幸夫	学識経験を有する者
	13	寺内 茂	
	14	鯉沼 政江	
3号	15	臼倉 由美子	公募に応じた者
	16	大阿久 安弘	

(2) 地域会議の開催内容

	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
回数	開催日時・場所	内容
第1回	5月26日(火) 午後7時~ 寺尾公民館大交流室	協議事項等 ・令和3年度実施地域予算提案事業案について ・令和2年度栃木西部熟くり塾の事業内容について ・栃木市立地適正化計画の素案について(意見聴取)
第2回	6月23日(火) 午後7時~ 吹上公民館大交流室	協議事項等 ・栃木市立地適正化計画の素案について(意見聴取) ・令和3年度実施地域予算提案事業案について ・令和2年度栃木西部熟くり塾の事業内容について
第3回	8月17日(月) 午後7時~ 皆川公民館大研修室	協議事項等 ・令和3年度実施地域予算事業計画書(案)について ・令和2年度栃木西部熟くり塾について
第4回	9月15日 (火) 午後7時~ 寺尾公民館大交流室	協議事項等 ・令和3年度実施地域予算事業計画書(案)について ・令和2年度栃木西部熟くり塾について ・地域会議委員の改正に伴う構成内訳の確認について

19 日 17 日 (士	19日17日 (十)	報告事項等
签口回	12月17日(木)	・令和3年度栃木市役所の組織見直しについて
第5回	午後6時30分~	協議事項等
	皆川公民館大研修室	・令和2年度事業について
	2月16日(水)	協議事項等
答 6 同	第6回 第6回 午後7時~ 寺尾公民館大交流室	・地域会議振り返りについて
弗10凹		・地域会議だより第11号の発行について
		· 令和 3 年度地域会議開催予定

(3) 地域会議だよりの発行

地域会議の協議内容等を市民にお知らせするため、「地域会議だより」を発行した。

発行月	発行号数	体 裁
1月	第10号	A4判両面カラー刷り
3 月	第 11 号	A4 判両面カラー刷り

※各号5,000部発行

(4) 地域予算提案事業の概要

事業名	事業費 (千円)
皆川城址公園公衆トイレ修繕事業	660
皆川城址リーフレット印刷事業	341
琴平神社案内看板設置事業	257
防災倉庫設置事業	1,793
寺尾地区地名案内看板設置事業	1,079

4 地域会議連絡調整会議

(1) 地域会議連絡調整会議

各地域会議の会長を構成員とする地域会議連絡調整会議により、地域会議の活動等に関する調整及び連絡を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

• 構成員

会 長	大塚	孝司朗	(西方地域会議会長)
副会長	伊藤	宏幸	(大平地域会議会長)
	佐山	正樹	(栃木中央地域会議会長)
	大橋	哲夫	(栃木東部地域会議会長)
構成員	関口	茂一郎	(栃木西部地域会議会長)
	神原	邦夫	(藤岡地域会議会長)
	大塚	紀通	(都賀地域会議会長)
	安藤	芳雄	(岩舟地域会議会長)

(2) 栃木市地域自治交流会

地域会議委員相互の情報交換と地域間の交流を促進し、地域づくり活動の活性化を 図るため、地域会議連絡調整会議の主催による地域自治交流会を実施する予定であっ たが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

5 まちづくり実働組織

まちづくり実働組織は、地域内の多くの各種団体や住民等が構成員となり、地域会議と連携しながら、地域の課題解決や地域活性化のための実践活動に取り組む組織である。また、一定の要件を満たすことで、市長の認定を受け、市の助成を受けることが可能となる。今年度は以下の組織を認定した。

- 名 称 栃木中央実働組織
- •代表者 佐山 正樹
- · 構成団体 自治会連合会、民児協等

6 自治会関係

栃木市自治会連合会の事務局を担っており、市全域の自治会相互の連絡調整を図ることと、地域間の情報交換を行った。また、自治会組織の強化を図るため、地域住民の福祉の向上に寄与する各種活動への助成手続きや、市政への協力を得るための連絡調整を行った。

(1) 自治会活動の推進

ア 単位自治会の把握

次年度自治会長名簿の取りまとめ

- ·期 間 令和2年2月~令和2年5月
- · 対 象 171 自治会(栃木地域)

イ 自治会報償金の支出

- ・各単位自治会の世帯数調査(基準日 4月1日現在)
- 報償金の支出2月19日 支払い 470件
- (2) 栃木市自治会連合会

ア 組織構成

- ・組織 市内全地域の17地区、470単位自治会が加入
- ・役員 会長1人、副会長6人、会計2人、監事2人、理事20人 (総会にて決定、任期2年)

イ 会議等

(ア) 通常総会・自治会功労者表彰

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文書総会を実施した。

- ・実施日 5月21日(木)付け
- ·有効回答者数 422 名 (市内全自治会長 470 名)
- · 内 容 栃木市自治会連合会通常総会 議事

功労者表彰においては式を行わず、賞状と記念品の授与のみとした。

- •特別功労者表彰 10 人
- 功労者表彰 17 人
- ・会長特別表彰 69 人

(イ) 役員会

回数	開催日	内容
		・文書総会書面表決の結果について
		・会費の納入について
第 1 回	6月18日(木)	・地区連合会運営推進費について
		・年間スケジュールについて
		・功労者表彰式について
		・役員視察研修について
第9回	7月21日(火)	・自治会長研修大会について
为 Z 凹		・自治会つながるネットについて
		・今後の自治会活動について
第 2 回	0 8 15 8 (46)	・自治会長研修大会について
第3回	9月15日(火)	・今後の事業について
		・自治会長アンケートの結果について
第 4 回	12 目 16 目 (水)	・広報部会の設置について
		・自治会活動ガイドライン(案)について
		・令和3年度通常総会の開催について
		・令和3年度通常総会資料(案)の確認について
第 5 回	3月16日(火)	・栃木市自治会連合会会長特別表彰候補者の選考に
		ついて
		・自治会活動の手引きの見直しについて

(ウ) まちづくり懇談会ふれあいトーク (栃木地域)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文書での質疑応答を実施した。

(工) 自治会長研修大会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(オ) 役員視察研修会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(カ) 栃木県自治会連合会事業への参加 新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業中止となり不参加。

(キ) 新春賀詞交歓会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

市民協働推進係

1 市民活動の推進

市民による公益的な社会貢献活動を支援するため、次の事業を行った。

(1) 市民活動推進センター

とちぎ市民活動推進センター「くらら」の管理運営を、指定管理者制度により特定 非営利活動法人ハイジに委託し、市民活動に関する相談や情報の収集・提供及びボラ ンティア団体の交流促進等を実施した。

ア 登録数

· 団体 309 団体

イ 運営委員会の開催

実施日	方法	回答者(人)
3月30日(火)	新型コロナウイルス感染拡大防止対策とし	14
	て文書により議決	

ウ 利用状況

来館者(人)	会議室使用		作業室使用(人)	相談件数(件)	印刷回数(回)
木貼有(八)	団体数	人数	作来主使用(八)	作 飲 件 数 (件)	时啊但数(四)
8, 146	440	3, 170	443	127	247

- エ SNS発信回数 33件
- 才 情報紙発行 毎月 2,000 部発行
- カ 広報とちぎ(5月号)へ情報紙折込み 全戸配布
- (2) 特定非営利活動法人の認証等

栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき、平成 19 年度から権限移譲を受け、特定非営利活動促進法及び県の特定非営利活動促進法施行条例に 基づく特定非営利活動法人の設立、解散及び合併の認証等の事務を行っている。

・取扱件数 (単位:件)

設立	解散	合併	定款変更	役員変更受付	事業報告書等受付
1	4	0	4	19	43

(3) 市民協働推進員の設置及び研修会等の開催

庁内における市民との協働を推進するため、各課に市民協働推進員を設置するとともに、行政と市民との協働に関する意識の更なる向上を目指し、研修会等を7月と2月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

(4) 市民活動支援事業

NPO団体を始めとする市民活動団体等の自立及び活性化を更に促進するため、市 民協働まちづくりファンド(基金)を設け、主体的・公益的な活動を行う市民団体に 市民活動推進事業費補助金"とちぎ夢ファーレ"事業により活動経費の一部を助成し た。

- ·助成団体数 14 団体
- ·助成総額 1,453,000円
- ・寄附件数 0件(このほかにふるさと応援寄附あり)
- ・ファンド(基金)への積立て

種別	金 額(円)	備考
市民・企業からの寄附金	876, 166	内 874,000 円はふるさと応援寄附より
積立金利子	0	
合 計	876, 166	

(5) とちぎ協働まつり

「みんなですすめる明るい豊かなまちづくり」を理念として、協働の活性化・推進を目的に、さまざまな市民が集い、毎年テーマを掲げ、市民自ら作り上げていくイベントである。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

2 市民総合賠償補償保険制度の実施

市民総合賠償補償保険制度とは、市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失に起因する法律上の損害賠償責任を負う場合の損害を総合的に補てんする賠償責任保険及び市が主催する行事等に参加している住民の急激かつ偶然な外来の事故について、法律上の損害賠償責任の有無に関係なく、市が支払う補償金(見舞金)を補てんする補償保険により構成されている制度であり、全国市長会が加入市を被保険者とする団体保険契約を損害保険会社と締結して実施した。

• 支払状況

保険の種類	支払件数(件)	支払金額(円)
損害賠償請求	2	485,021
補償金	2	65,000

3 市民活動補償制度の実施

市民活動補償制度とは、市民により自主的に構成された市民団体やその指導者が行う地域住民活動、青少年育成活動、社会福祉・社会奉仕活動、社会教育活動等で、本来の職場を離れて基本的に無報酬で行う継続的、計画的及び臨時的な実践活動中の事故について、指導者が賠償責任を負う場合の損害を補てんする賠償責任保険及び指導者等や参加者の活動中に発生した急激かつ偶然な外来の事故について見舞金を支給する制度であり、市が保険会社と締結して実施した。

• 支払状況

保険の種類	支払件数(件)	支払金額(円)
損害賠償請求	1	78, 820
補償金	4	71,000

4 地域版プラットフォーム事業

NPO等(NPO法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織、協同組合等)、企業、行政を含むメンバーでプラットフォームを構成し次の事業の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

(1) 新市の一体感の醸成事業

合併後の新市において、多くの市民にそれぞれの地域の魅力を知ってもらうため、 市民を対象に各地域を訪れて地域資源の再発見をする事業及び、小学生を対象に市の 良さを知り発信する人材を育てる事業として、以下の2事業を予定していた。

ア 栃木のとちぎ交流事業

(例年5月と11月に実施予定)

イ めざせ!とちぎふるさと子ども観光大使事業 (例年6月から12月まで全7回の実施予定)